証券コード：7433
平成23年６月10日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目１番13号
伯東株式会社
代表取締役社長 杉本 龍三郎

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、衷心よりお見舞い申しあげますとともに、一刻も早い復旧をお祈りいたします。
　さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（50頁から55頁）をご検討くださいまして、平成23年６月27日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

〔書面による議決権の行使の場合〕
　同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、同封の保護シールをご貼付のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合〕
　パソコン又は携帯電話から議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。
　インターネット等による議決権行使に際しては、56頁から57頁の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成23年６月28日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区新宿一丁目１番13号　当社８階講堂

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hakuto.co.jp）に掲載させていただきます。

３．会議の目的事項

報　告　事　項　１．第59期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第59期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）計算書類報告の件

決　議　事　項

第１号議案　取締役11名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

(1) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) 議決権行使書用紙の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。

(3) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

(4) 議決権の不統一行使をされる場合には、平成23年６月24日までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

〔平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで〕

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、年度の前半は経済対策の効果や外需の牽引により緩やかな回復基調となりましたが、秋以降は急激な円高による輸出の弱含み、経済対策効果の終焉、不安定な中東情勢に起因した原油高による原材料費の上昇等により、景気は回復傾向から足踏み状態へと減速感が出てまいりました。更には３月11日に発生した東日本大震災やその後の原発問題、電力不足が、企業収益に与える影響は計り知れず、消費マインドも低下し、景気は急速に冷え込みました。

一方我が国最大の貿易相手国である中国では、急激な成長を抑制するため金利の引上げが行われ、期末にかけて一部では在庫調整局面に入った商材があったものの、年間を通じて生産、需要共に拡大基調が継続しました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界では、国内において年度後半は減速感が出たものの、好調なアジアの需要に支えられ、半導体を中心に前年比で大幅に伸張し、台湾、韓国等での生産設備機器への投資も前年に比べ増加いたしました。

また、当社化学事業を担う工業薬品関連市場におきましては、主要顧客である国内の石油関連業界、紙・パルプ関連業界共に前年を若干下回る傾向が続いており、生産拠点を海外へ移転する傾向もあらわれております。

このような環境の中で、当社グループの販売実績は、工業薬品関連はほぼ前年並みとなりましたが、電子部品及び電子・電気機器関連は前年実績を上回り、当連結会計年度の売上高は1,109億10百万円（前期比14.1%増）となりました。

損益面につきましては、好調な売上高に比例して売上総利益は175億43百万円（前同比12.3%増）となりました。販売費及び一般管理費は、131億51百万円（同1.8%増）に留まり、営業利益は43億92百万円（同62.1%増）、経常利益は40億23百万円（同62.0%増）、当期純利益は22億円（同33.0%増）となりました。

事業別の概況につきましては、以下のとおりであります。

[電子部品事業]

電子部品分野では、年度前半は受注が好調に推移し、販売も年間を通じて堅調に推移いたしました。政府の経済対策が奏功しデジタル家電向けや車載製品向けの半導体が増加したほか、パソコン向けのコネクタや年度後半ではスマートフォン向けの半導体も増加し、当連結会計年度の売上高は958億82百万円（前期比17.0%増）、セグメント利益は23億29百万円（同22.0%増）となりました。

[電子・電気機器事業]

電子・電気機器分野では、主力のＰＣＢ（Printed Circuit Board）関連装置の台湾、韓国向け輸出が増加し、真空関連機器も好調に推移したほか、大型装置であるＦＰＤ（Flat Panel Display）製造装置も販売実績を上げ、当連結会計年度の売上高は前年から大幅に拡大し、186億58百万円（前期比22.2%増）、セグメント利益は11億円13百万円（前期は73百万円の損失）となりました。

[工業薬品事業]

工業薬品分野では、石油化学業界向け製品の販売は、薬品の新規案件の獲得により、一定の成果をあげたものの、業界の需要が低迷し、工事案件が減少したこともあり、前年並みに留まりました。また、紙・パルプ業界も回復には至らず、当社の関連製品の販売実績は前年を若干下回りました。このように産業向け製品は伸び悩みましたが、化粧品関連は継続して拡大しており、当連結会計年度の売上高は71億69百万円（前期比1.9%増）、セグメント利益は５億８百万円（同3.0%減）となりました。

[その他の事業]

その他の事業としまして、当社の業務・物流の管理全般の受託と保険会社の代理店業務を行っております。これらの売上高は６億67百万円（前期比6.0%増）、セグメント利益は１百万円（同70.0%減）となりました。

（注）連結会社間の取引については相殺消去しておりません。

事業別売上高

事業別＼期別	第 58 期（平成22年３月期）		第 59 期（平成23年３月期）	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
電子部品事業	81,985	78.2	95,882	78.4
電子・電気機器事業	15,262	14.5	18,658	15.2
工業薬品事業	7,034	6.7	7,169	5.9
その他の事業	629	0.6	667	0.5
小計	104,910	100.0	122,376	100.0
内部取引高	△7,743	―	△11,466	―
合計	97,167	100.0	110,910	100.0

（注）記載金額には、消費税等を含んでおりません。

〈次期の見通し〉

現時点において、東日本大震災やその後の原発問題、電力不足が当社グループに与える影響について正確に把握することは困難な状況ではありますが、被災地域の工場の操業停止によるサプライチェーンの寸断により、年度前半においては車載市場や携帯電話市場を中心に民生品の生産減少が予測されております。一方、通信インフラ市場やアジアでの設備投資は引き続き堅調に推移する見込みで、年度後半にかけては復興に向けての回復局面を迎えるものと予想されます。

以上の状況を踏まえ、平成24年３月期の連結業績見通しについては、売上高1,100億円（前期比0.8%減）、営業利益41億円（前期比6.6%減）、経常利益40億円（前期比0.6%減）、当期純利益25億円（前期比13.6%増）を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、６億95百万円であります。

③ 資 金 調 達 の 状 況
特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 56 期 (平成20年３月期)	第 57 期 (平成21年３月期)	第 58 期 (平成22年３月期)	第 59 期 (当連結会計年度) (平成23年３月期)
売上高 (百万円)	133,259	108,882	97,167	110,910
経常利益 (百万円)	2,233	2,014	2,483	4,023
当期純利益 (百万円)	433	△542	1,655	2,200
１株当たり当期純利益 (円・銭)	19.62	△24.53	74.88	99.94
総資産 (百万円)	85,950	67,042	67,075	73,364
純資産 (百万円)	39,111	36,156	38,379	40,210
１株当たり純資産額 (円・銭)	1,770.12	1,633.43	1,730.67	1,829.59

（注）１．△印は、当期純損失及び１株当たり当期純損失を示しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

(3) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
マイクロテック株式会社	300百万円	100%	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Enterprises Ltd.	22,025千香港ドル	100%	電子機器・部品の輸出入及び部品の製造販売
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	5,000千シンガポールドル	100%	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Taiwan Ltd.	70,000千台湾ドル	100%	電子機器・部品の輸出入
伯東企業（上海）有限公司	8,000千USドル	100%	電子機器・部品の輸出入

(4) 対処すべき課題

当社グループは、昨年度３ヵ年の中期計画を策定し、計画初年度である昨年度は、計画を上回る業績を達成することができました。本年度は、その中間年度として、来年度の中期計画達成を確実のものにするための重要な年度と位置付けておりますが、当社グループを取り巻く環境は、東日本大震災の影響が年度前半を中心に少なからず想定され、企業運営においても様々な困難に直面する可能性があります。

しかしながら、当社グループとしましては、こうした不透明感が強いこの時期こそ、直近の緊急事態に適切に対応し、かつ成長に向けての積極的な施策を確実に実行することが重要であると考えます。

そこで、この厳しい環境を乗り越え、中期計画を達成するため、特に下記の５つの課題に注力してまいります。

① 成長市場における新規商材の開拓

環境に配慮した社会の実現を目指すクリーンエネルギーやスマートグリッド、高速鉄道、新興国向けエレクトロニクス製品等、時代の要請に適合した分野での新規ビジネス開拓を進めます。

② 海外ビジネスにおける人的リソースの強化

当社グループの海外展開において、最大の要となる国際業務の人的リソースの拡充と有効活用のため、伯東本社と海外現地法人と連携をとりながら、グローバルな視点に立った人事制度の構築を進めてまいります。

③　伯東と国内子会社との協業の展開

グローバルレベルでの競争激化に備え、伯東の持つリソースを国内子会社の事業展開に有効活用し、海外関連を含め効率的に新しいビジネスの開拓や事業領域の拡大に努めます。

④　成長戦略を支える管理インフラの強化

本年度より基幹ＥＲＰシステムの更新のプロジェクトをスタートし、来年度前半の稼動を目指します。この新システムをベースとし、子会社においてもシステムの共通化、シェアードサービスの展開などを実現し、新たなビジネス環境に適切に対応し、効率よく営業活動をサポートできる管理インフラの整備を進めます。

⑤　リスクマネジメントの強化

当社では従前より自然災害に備えたＢＣＭ（事業継続マネジメント）の重要性を認識し、ＢＣＰ（事業継続計画）を作成しておりましたが、今回の震災を踏まえ、現行のＢＣＰの実効性の検証、見直し等を行ない、潜在する様々なリスクに対する強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年３月31日現在）

当社グループは、電子部品、電子・電気機器の販売及び輸出入並びに工業薬品の製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。

事業別の主要な取扱い商品及び製品は、次のとおりであります。

事業別	主要取扱品目
電子部品事業	半導体デバイス、コネクタ、光学部品
電子・電気機器事業	半導体製造関連装置、プリント基板関連装置、ターボ分子ポンプ、真空装置用冷凍機、静電型加速器
工業薬品事業	石油・石油化学工業用薬品、水処理薬品、紙・パルプ工業用薬品、塗料不粘着化用薬品、化粧品基材
その他の事業	業務請負業

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

事業所名	所在地
本社	東京都新宿区
関西支店	兵庫県伊丹市
名古屋支店	愛知県名古屋市
伊勢原事業所	神奈川県伊勢原市
四日市工場	三重県四日市市
四日市研究所	三重県四日市市

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
マイクロテック株式会社	東京都杉並区
Hakuto Enterprises Ltd.	香港九龍
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	シンガポール
Hakuto Taiwan Ltd.	台湾台北市
伯東企業（上海）有限公司	中国上海市

(7) 使 用 人 の 状 況（平成23年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業別	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子部品事業	715名	87名減
電子・電気機器事業	259名	
工業薬品事業	185名	７名増
その他の事業	112名	21名増
全社（共通）	165名	88名増
合計	1,436名	29名増

（注）１．使用人数は就業人員数であります。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。なお、海外子会社の管理部門の使用人数を当連結会計年度より全社（共通）に含めて記載しております。これにより電子部品事業、電子・電気機器事業の使用人数が減少しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
600名	９名減	40.2歳	12.5年

（注）使用人数は就業人員数であり、子会社等への出向者23名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	3,321
株式会社りそな銀行	2,708
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,707
日本生命保険相互会社	795
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	700

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成22年７月９日付（訴状送達日　平成22年８月20日）にて、米国コロラド州Hach Companyより、当社に対する株式譲渡契約違反及び当社取締役高山一郎氏に対するHakuto America Inc.解散（2002年４月解散）に関する通知義務違反に基づく損害賠償請求をイリノイ州北部地区米国連邦地方裁判所に提訴され、現在係争中であります。

当社といたしましては、当社に賠償責任は無いと認識しておりますので、法廷において反論を行うなど、適切に対応していく方針であります。

また、高山取締役においても賠償責任は無いと認識しておりますので、当社と同様の対応を取る方針であります。

2．会 社 の 現 況

(1) 株 式 の 状 況（平成23年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　54,000,000株
② 発行済株式の総数　　24,137,213株（前事業年度末比　増減なし）
（うち、自己株式の数　　2,278,566株）
③ 単 元 株 式 数　　100株
④ 株 主 数　　6,822名（前事業年度末比　286名増）
⑤ 大 株 主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
財団法人高山国際教育財団	4,226.0	19.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,573.9	11.77
高山一郎	1,058.9	4.84
高山健	1,058.9	4.84
高山龍太郎	1,058.8	4.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	693.1	3.17
黒田電気株式会社	604.2	2.76
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	305.5	1.39
佐鳥電機株式会社	284.0	1.29
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	276.8	1.26

（注）１．持株数は、百株未満の端数を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（21,858,647株）を基準に算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しています。
３．自己株式は、上記大株主からは除外しております。

⑥ その他の株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉本龍三郎	
常務取締役	秦智通	海外事業担当
常務取締役	高田吉苗	経営企画統括部長
常務取締役	冨岡則明	電子機器事業部長
取締役	鈴木伸吉	管理統括部担当兼業務部長兼社長室長 兼リスク管理担当兼企業倫理担当 伯東Ａ＆Ｌ株式会社代表取締役社長
取締役	滝上仁司	化学事業部長
取締役	阿部良二	電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長
取締役	高木循	電子デバイス第一事業部長
取締役	高山一郎	
社外取締役	宇野皓三	公認会計士、佐鳥電機株式会社社外監査役
社外取締役	岩城勝良	
常勤監査役	渡邊秀男	
社外監査役	福田親男	弁護士
社外監査役	桑野忠雄	公認会計士、税理士、株式会社岡村製作所社外取締役

（注）１．取締役宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役福田親男及び桑野忠雄の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．監査役渡邊秀男、福田親男及び桑野忠雄の３氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役渡邊秀男氏は、当社及び子会社の経理部門に昭和50年４月から平成15年６月まで在籍し、通算28年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。

・監査役福田親男氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役桑野忠雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

４．当社は、監査役福田親男及び桑野忠雄の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．平成23年４月１日付をもって、次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏　　名	担当又は主な職業
高　田　吉　苗	常務取締役経営企画統括部担当
鈴　木　伸　吉	取締役管理統括部担当兼社長室長兼リスク管理担当兼企業倫理担当

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退 任 日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職
高　山　成　雄	平成22年７月25日	逝　　去	取締役名誉会長 財団法人高山国際教育財団理事長

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支　給　額
取　締　役 （うち社外取締役）	12名 （2名）	215百万円 （11百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	27百万円 （11百万円）
合　　計	15名	242百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の支給額には、平成22年７月25日に逝去されました故取締役名誉会長高山成雄氏の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末現在の取締役は11名（うち社外取締役は２名）、監査役は３名（うち社外監査役は２名）であります。
３．上記の支給額には、当事業年度に係る役員賞与が以下のとおり含まれております。
・取締役　11名　15,500千円（うち社外取締役 2名　800千円）
・監査役　3名　1,500千円（うち社外監査役 2名　800千円）
４．取締役の報酬限度額は、平成３年６月27日開催の第39期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成４年６月29日開催の第40期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役宇野皓三氏は、佐鳥電機株式会社の社外監査役であります。当社は、佐鳥電機株式会社との間には、特別な関係はありません。

・監査役桑野忠雄氏は、株式会社岡村製作所の社外取締役であります。当社は株式会社岡村製作所との間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	宇野皓三	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち10回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、また、経営に関する高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取締役	岩城勝良	当事業年度に開催された12回の取締役会ののうち11回に出席し、金融機関の元経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。
監査役	福田親男	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。また、開催された８回の監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	桑野忠雄	当事業年度に開催された12回の取締役会のすべてに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。また、開催された８回の監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役宇野皓三及び岩城勝良の両氏は300万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役福田親男及び桑野忠雄の両氏は200万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名　　称　　有限責任あずさ監査法人

（注）あずさ監査法人は、平成22年７月１日付で有限責任監査法人に移行し、有限責任あずさ監査法人となりました。

② 報 酬 等 の 額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

（注）１．当社の重要な子会社のうちHakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、国際会計基準に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 内部統制システムの構築の基本方針

当社は、取締役会において、会社法第362条第５項、及び会社法施行規則第100条第１項、同条第３項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の構築の基本方針について、次のとおり決議いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．『伯東グループ企業倫理行動憲章』及びコンプライアンス上の諸規程を会社の行動規範とし、取締役及び使用人に対し定期的に実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理の遵守をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。

ロ．コンプライアンスに関する統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、コンプライアンスを統括する総務部は、コンプライアンス・プログラムを整備し、コンプライアンス体制を構築、維持する。また、内部統制室は、その実施状況、有効性等を監査する。

ハ．倫理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議し、その結果を取締役会に報告する。

ニ．法令違反、社会倫理上疑義のある行為等について、使用人が直接コンプライアンス委員会に情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置、運営する。

ホ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。

ロ．情報セキュリティーポリシー、電子情報管理規程及びその他情報セキュリティー関連規程に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスクに関する統括責任者としてリスク担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、リスクを統括する総務部は、全社横断的なリスク管理体制を構築する。

ロ．リスク担当取締役は、リスクの種類毎に責任部署を定め、各責任部署は、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施し、所管するリスク管理の状況を継続的にモニタリングする。

ハ．リスクの現実化に伴う危機に備え、緊急時対策、損害拡大防止対策、復旧対策及び再発防止対策を内容とする危機管理基本規程を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門毎の業績目標と予算の設定及び月次・四半期業績管理の実施、取締役会及び常務会による月次・四半期業績のレビューと改善策の実施を内容とする経営管理システムを適切に運用して、取締役の職務執行の効率化を図る。

ロ．意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、常務会の合議制により慎重な意思決定を行う。

ハ．取締役会の決定に基づく業務執行については、総合組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これにより業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

⑤　会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．『伯東グループ企業倫理行動憲章』をグループ企業の行動規範とし、これに基づきグループ企業各社において必要な諸規程を整備することにより、伯東グループの内部統制システムを構築する。

ロ．コンプライアンス担当取締役及びリスク担当取締役は、各々子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、総務部は、これらを横断的に推進、管理する。

ハ．経営企画部は、子会社の管理に関する規程を整備し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

ニ. 金融商品取引法に基づき、伯東グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。また、内部統制室は内部統制規程に従い、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から補助者を任命することとし、当該使用人の人事異動及び人事考課については、監査役会の同意を得る。また、当該使用人は、会社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令に服さないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役会に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができる。

報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図るため、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保に配慮しつつ、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

配当につきましては、安定的配当の継続を基本に、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業戦略等を総合的に勘案して、連結配当性向20%以上を目標に実施してまいります。内部留保資金につきましては、成長性、収益性の高い事業分野への投資、今

後の事業拡大を図るための販売力・技術力の強化、設備投資、研究開発などに積極的に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、機動的に資本政策を実行するため、財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、平成23年５月13日開催の取締役会において、１株につき金20円とさせていただくことを決議いたしました。これにより、平成22年12月に中間配当金として１株につき金15円をお支払いいたしておりますので、年間配当金は、前事業年度比１株につき５円増配の金35円となり、連結配当性向は35％となりました。

また、当事業年度において、自己株式235,500株（取得価額総額178,744,500円）を取得いたしました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法施行規則第118条に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）について、次のとおり決議いたしました。

① 基本方針の内容

当社は、「われわれは、社業の正しい営みを通し、国内産業ならびに国際貿易の発展に寄与し、併せて人類社会の平和と幸福に貢献せんとするものである。」という経営理念（社是）のもと、最先端の技術による電子・電気機器、電子部品を取扱うエレクトロニクス技術商社として、また環境に配慮した工業薬品を製造するケミカルメーカーとして、時代のニーズに対応する商品やサービスの安定提供に努め、適正な利潤を創出し、堅実かつ長期安定的な経営の実現を果たしてまいりました。

当社の特徴は、独立系商社として特定のメーカーの系列に属することなく、経営の独立性を確保していることにあります。このことにより、仕入面に関しては、特定メーカーの商品に限定されることなく、国内外の幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客の多様化するニーズに即した供給体制を実現するとともに、顧客のニーズを専門メーカー等と共同して商品開発につなげることも可能としています。メーカーである仕入先と顧客をつなぐ商社として、人と人のつながりを大切にする当社の社風は、創業から今日に至るまで仕入先、顧客との間で親密なネットワークを形成し、相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

また、技術商社及びケミカルメーカーとして、付加価値の付与、顧客満足度の向

上、市場競争力のある製品開発には、電子・電気、化学分野の専門知識を有する人材が不可欠であり、必然的に従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。

企業としての社会貢献という高い志に基づく経営理念、仕入先との販売代理店契約による商権、技術・ノウハウ、そして企業文化を共有し業務に精通した人材という有形・無形の財産が、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、長期安定的な配当と業績に応じた増配・自己株式取得など積極的な利益還元を可能にしてまいりました。

当社のこれまでの企業経営のあり方や一般的に社会的評価の高い会社の企業行動から判断して、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で維持し、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を中長期的に確保し、最大化させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の不適切な大量買付行為又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

イ．企業価値向上及び株主共同の利益の最大化に向けた取組み

当社は、エレクトロニクス分野とケミカル分野のコラボレーションを強化し、相乗効果を高めるとともに、それぞれの主要事業のバランスを重視し、安定した経営基盤を確立することを目指しております。

さらにいっそうの企業価値の向上を目指すため、各分野においては以下の戦略を着実に実行してまいります。

■エレクトロニクス分野

ユーザーオリエンテッド（顧客視点）に立った営業を徹底し、コーディネーション機能を強化することにより、付加価値の創造と、その極大化を図ります。そして各商材のターゲット市場において重点顧客を完全攻略することにより、結果的に各商権での代理店ナンバーワンの地位を堅持してまいります。

■ケミカル分野

環境対策への関心の高まりを背景に、新たな需要を掘り起こし、社会のニーズにあった新製品を提供してまいります。さらに、エレクトロニクス事業との相乗効果が期待できる新たな市場・顧客の開拓を進めます。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を確保し、その最大化を図るため、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第３号ロに定義されるものをいい、以下「買収防衛策」といいます。）につきましては、その導入の是非を含め現在検討を行っているところですが、現時点におきましては、具体的な買収防衛策の導入の決定には至っておりません。

しかしながら、特定の者又はグループが当社の発行済株式総数の20%以上に相当する株式を取得すること等により（当該特定の者又はグループを以下「買収者等」といいます。）、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれが存する場合など、当社の企業価値向上又は株主共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において場合により、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置を講じます。

（注）本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成23年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**59,121,168**	**流動負債**	**25,706,320**
現金及び預金	13,232,475	支払手形及び買掛金	15,083,796
受取手形及び売掛金	30,292,798	短期借入金	7,232,308
有価証券	295,187	１年内償還予定の社債	500,000
商品及び製品	12,864,883	未払法人税等	409,625
仕掛品	57,574	賞与引当金	826,523
原材料及び貯蔵品	291,208	役員賞与引当金	17,000
繰延税金資産	984,389	製品保証引当金	36,500
その他	1,236,638	その他	1,600,568
貸倒引当金	△133,984	**固定負債**	**7,447,837**
固定資産	**14,243,304**	長期借入金	5,161,577
有形固定資産	**6,755,469**	繰延税金負債	1,726,281
建物及び構築物	1,603,903	退職給付引当金	294,299
土地	4,065,895	役員退職慰労引当金	38,551
その他	1,085,671	その他	227,129
無形固定資産	**298,101**	**負債合計**	**33,154,157**
投資その他の資産	**7,189,734**	（純資産の部）	
投資有価証券	6,620,953	**株主資本**	**38,900,101**
繰延税金資産	74,174	資本金	8,100,252
その他	536,806	資本剰余金	7,491,717
貸倒引当金	△42,199	利益剰余金	27,493,082
		自己株式	△4,184,950
		その他の包括利益累計額	**1,092,134**
		その他有価証券評価差額金	2,356,953
		繰延ヘッジ損益	△35,532
		為替換算調整勘定	△1,229,287
		少数株主持分	**218,080**
		純資産合計	**40,210,315**
資産合計	**73,364,472**	**負債純資産合計**	**73,364,472**

連結損益計算書

〔平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで〕

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**110,909,913**
売上原価		**93,367,378**
売上総利益		**17,542,535**
販売費及び一般管理費		**13,150,905**
営業利益		**4,391,630**
営業外収益		
受取利息及び配当金	151,567	
持分法による投資利益	39,112	
その他	122,133	312,812
営業外費用		
支払利息	160,317	
為替差損	347,003	
クレーム処理費	112,457	
その他	62,158	681,935
経常利益		**4,022,507**
特別利益		
固定資産売却益	13,075	
投資有価証券売却益	16,459	
役員退職慰労引当金戻入額	59,400	
保険返戻金	23,626	112,560
特別損失		
固定資産売却損	667	
固定資産除却損	12,230	
減損損失	179,000	
投資有価証券売却損	23,625	
投資有価証券評価損	86,945	
会員権評価損	700	
災害による損失	36,817	
デリバティブ解約損	86,484	426,468
税金等調整前当期純利益		**3,708,599**
法人税、住民税及び事業税	646,614	
法人税等調整額	785,152	1,431,766
少数株主損益調整前当期純利益		2,276,833
少数株主利益		76,711
当期純利益		**2,200,122**

連結株主資本等変動計算書

〔平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで〕

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	8,100,252
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	8,100,252
資本剰余金	
前期末残高	7,491,717
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	7,491,717
利益剰余金	
前期末残高	25,955,790
当期変動額	
剰余金の配当	△662,830
当期純利益	2,200,122
当期変動額合計	1,537,292
当期末残高	27,493,082
自己株式	
前期末残高	△4,006,060
当期変動額	
自己株式の取得	△178,890
当期変動額合計	△178,890
当期末残高	△4,184,950
株主資本合計	
前期末残高	37,541,699
当期変動額	
剰余金の配当	△662,830
当期純利益	2,200,122
自己株式の取得	△178,890
当期変動額合計	1,358,402
当期末残高	38,900,101

（単位：千円）

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,660,829
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	696,124
当期変動額合計	696,124
当期末残高	2,356,953
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△104,248
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,716
当期変動額合計	68,716
当期末残高	△35,532
為替換算調整勘定	
前期末残高	△860,407
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△368,880
当期変動額合計	△368,880
当期末残高	△1,229,287
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	696,174
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	395,960
当期変動額合計	395,960
当期末残高	1,092,134
少数株主持分	
前期末残高	140,895
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,185
当期変動額合計	77,185
当期末残高	218,080
純資産合計	
前期末残高	38,378,768
当期変動額	
剰余金の配当	△662,830
当期純利益	2,200,122
自己株式の取得	△178,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	473,145
当期変動額合計	1,831,547
当期末残高	40,210,315

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　14社

連結子会社の名称

伯東Ａ＆Ｌ株式会社、芙蓉化学工業株式会社、Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte. Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、Hakuto （Thailand） Ltd.、Hakuto Engineering （Thailand） Ltd.、順徳晨天電器有限公司、伯東企業（上海）有限公司、Hakuto Trading （Shenzhen） Ltd.、モルデック株式会社、マイクロテック株式会社、Microtek Hongkong Ltd.及びMicrotek Shanghai Ltd.であります。

(2) 非連結子会社の名称等

Hakuto California, Inc.

非連結子会社Hakuto California, Inc.は、総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数　２社

持分法適用関連会社の名称

サンエー技研株式会社及び株式会社エーエスエー・システムズ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社の名称

Hakuto California, Inc.

持分法を適用していない理由

非連結子会社Hakuto California, Inc.は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、Hakuto （Thailand） Ltd.、Hakuto Engineering （Thailand） Ltd.、順徳晨天電器有限公司、伯東企業（上海）有限公司、Hakuto Trading （Shenzhen） Ltd.、Microtek Hongkong Ltd.及びMicrotek Shanghai Ltd.の決算日は12月末日であります。またモルデック株式会社の決算日は２月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

Hakuto Singapore Pte.Ltd.の決算日は従来12月末日でしたが、当連結会計年度より３月末日に変更しております。なお、連結計算書類の作成に当たっては、2010年１月１日から2011年３月31日までの15ヶ月間の計算書類を使用しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品は主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社において平成10年４月１日以後に取得した建物（その附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社については、個別見積により耐用年数を決定し、主として建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(ｲ) 自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(ﾛ) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

(ｲ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ﾛ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
当社及び一部の連結子会社の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
③ 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額により計上しております。
④ 製品保証引当金
販売済商品及び製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により計上しております。
⑤ 退職給付引当金
当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によることとしております。
⑥ 役員退職慰労引当金
当社及び連結子会社の一部の役員の退職慰労金の支払に備えるため、主として役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額をもって設定しております。なお、当社は平成16年６月に役員報酬制度を改訂しており、平成16年７月以降対応分については、引当計上を行っておりません。
(4) 重要なヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を行っております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
ａ．ヘッジ手段…為替予約等
ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
ｂ．ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…銀行借入（変動金利のもの）
③ ヘッジ方針
為替予約取引等につきましては、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、実施しております。金利スワップは金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建取引に関する重要な条件が同一であると認められ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができることから、有効性の判定は省略しております。

それ以外の取引につきましてはヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

５．のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

６．重要な会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

（「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成20年３月10日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

７．表示方法の変更

（連結損益計算書）

１．当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年３月27日　平成21年法務省令第７号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

２．前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「クレーム処理費」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金	46,401千円
建物及び構築物	119,696千円
土地	244,337千円
合計	410,434千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	19,968千円
長期借入金	27,313千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　9,447,106千円

３．有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額

建物　6,181千円

４．受取手形裏書譲渡高　11,516千円

５．保証債務

当社従業員の金融機関からの借入金に対し行っている債務保証額

1,083千円

（連結損益計算書に関する注記）

１．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
三重県津市	遊休資産	土地

当社グループは、事業部門及び連結子会社を基礎として資産をグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、具体的な使用計画がなく事業の用に供していない土地の一部の遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失179,000千円として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却可能価額は鑑定評価額に基づいて評価しております。

２．災害による損失

災害による損失は、平成23年３月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,137,213	―	―	24,137,213
合　計	24,137,213	―	―	24,137,213
自己株式				
普通株式（注）	2,042,926	235,682	―	2,278,608
合　計	2,042,926	235,682	―	2,278,608

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加235,682株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加235,500株、単元未満株式の買取による増加182株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成22年５月14日取締役会	普通株式	331,415	15.00	平成22年３月31日	平成22年６月７日
平成22年10月29日取締役会	普通株式	331,415	15.00	平成22年９月30日	平成22年12月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成23年５月13日取締役会	普通株式	437,173	利益剰余金	20.00	平成23年３月31日	平成23年６月13日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品・電子機器の販売及び石油関連化学製品の製造販売事業を行うための運転資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金、またはグループ企業に対する貸付金として運用しております。デリバティブは借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは当社与信管理規程、売掛債権管理規程等に従って与信管理部署の業務部で管理されております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては財経部で定期的に時価が把握され、常務会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが１年以内の支払期日です。

借入金の一部は金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約等取引です。なお、当社及び一部の連結子会社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

為替予約取引等のリスク管理体制につきましては、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、財経部長によって管理され、為替予約取引の残高は、月ごとの定例取締役会で月次決算報告として報告しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注２）を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
(1) 現金及び預金	13,232,475	13,232,475	－
(2) 受取手形及び売掛金	30,292,798	30,292,798	－
(3) 有価証券	295,187	295,187	－
(4) 投資有価証券	5,690,925	5,690,925	－
資　産　計	49,511,385	49,511,385	－
(5) 支払手形及び買掛金	15,083,796	15,083,796	－
(6) 短期借入金	4,866,373	4,866,373	－
(7) 社債（※１）	500,000	505,215	5,215
(8) 長期借入金（※１）	7,527,512	7,531,979	4,467
負　債　計	27,977,681	27,987,363	9,682
デリバティブ取引（※２）	26,079	26,079	－

（※１）１年以内に期限到来予定の流動負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

有価証券は短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 長期借入金

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
子会社株式及び関連会社株式	827,388
非上場株式	102,640

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券　には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	13,232,475	－	－	－
受取手形及び売掛金	30,292,798	－	－	－
有価証券	295,187	－	－	－
投資有価証券	－	－	20,000	－
合　計	43,820,460	－	20,000	－

（注４）社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
社債	500,000	－	－	－	－	－
長期借入金	2,365,935	2,123,596	1,358,486	943,563	691,556	44,376

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　1,829円59銭

１株当たり当期純利益額　　99円94銭

（その他の注記）

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年５月11日

伯東株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　若　林　博　史　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　島　　透　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　細　井　友美子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、伯東株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伯東株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第59期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年５月12日

伯東株式会社　監査役会

常勤監査役　渡　邊　秀　男　㊞

社外監査役　福　田　親　男　㊞

社外監査役　桑　野　忠　雄　㊞

貸借対照表

（平成23年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**45,318,660**	**流動負債**	**20,079,529**
現金及び預金	8,679,948	支払手形	3,152,185
受取手形	3,203,516	買掛金	8,676,511
売掛金	21,545,047	短期借入金	3,483,150
有価証券	295,187	１年内返済予定の長期借入金	2,152,667
商品及び製品	9,346,341	１年内償還予定の社債	500,000
仕掛品	42,438	リース債務	37,530
原材料及び貯蔵品	237,618	未払金	100,551
前渡金	360,141	未払費用	771,383
前払費用	144,613	未払法人税等	222,831
繰延税金資産	889,500	前受金	320,433
未収入金	390,931	預り金	10,764
預け金	65,126	賞与引当金	578,192
その他	153,754	役員賞与引当金	17,000
貸倒引当金	△35,500	製品保証引当金	36,500
固定資産	**16,573,376**	その他	19,832
有形固定資産	**4,717,691**	**固定負債**	**6,212,811**
建物	1,213,499	長期借入金	4,842,067
構築物	47,265	リース債務	93,048
機械及び装置	55,816	繰延税金負債	1,235,500
車両運搬具	1,511	役員退職慰労引当金	14,800
工具、器具及び備品	415,169	長期預り保証金	27,396
土地	2,821,960	**負債合計**	**26,292,340**
リース資産	123,929	（純資産の部）	
建設仮勘定	38,542	**株主資本**	**33,200,715**
無形固定資産	**224,138**	**資本金**	**8,100,252**
借地権	20,193	**資本剰余金**	**7,491,729**
ソフトウエア	29,370	資本準備金	2,532,385
ソフトウエア仮勘定	150,000	その他資本剰余金	4,959,344
リース資産	3,952	**利益剰余金**	**21,793,611**
その他	20,623	その他利益剰余金	21,793,611
投資その他の資産	**11,631,547**	圧縮記帳積立金	235
投資有価証券	5,698,520	別途積立金	16,000,000
関係会社株式	2,774,233	繰越利益剰余金	5,793,376
関係会社長期貸付金	3,560,266	**自己株式**	**△4,184,877**
破産更生債権等	15,436	**評価・換算差額等**	**2,398,981**
前払年金費用	86,967	その他有価証券評価差額金	2,383,471
その他	261,343	繰延ヘッジ損益	15,510
貸倒引当金	△765,218	**純資産合計**	**35,599,696**
資産合計	**61,892,036**	**負債純資産合計**	**61,892,036**

損　益　計　算　書

〔平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで〕

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**83,205,842**
売上原価		**70,822,845**
売上総利益		**12,382,997**
販売費及び一般管理費		**9,570,154**
営業利益		**2,812,843**
営業外収益		
受取利息及び配当金	884,315	
その他	83,669	967,984
営業外費用		
支払利息	110,204	
社債利息	10,250	
為替差損	151,493	
クレーム処理費	93,409	
その他	53,615	418,971
経常利益		**3,361,856**
特別利益		
固定資産売却益	289	
投資有価証券売却益	16,458	16,747
特別損失		
固定資産売却損	18	
固定資産除却損	8,728	
減損損失	179,000	
投資有価証券売却損	22,330	
投資有価証券評価損	86,945	
関係会社貸倒引当金繰入額	28,479	
災害による損失	36,817	362,317
税引前当期純利益		**3,016,286**
法人税、住民税及び事業税	346,841	
法人税等調整額	685,600	1,032,441
当期純利益		**1,983,845**

株主資本等変動計算書

〔平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで〕

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	8,100,252
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	8,100,252
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,532,385
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	2,532,385
その他資本剰余金	
前期末残高	4,959,344
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	4,959,344
資本剰余金合計	
前期末残高	7,491,729
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	7,491,729
利益剰余金	
その他利益剰余金	
圧縮記帳積立金	
前期末残高	275
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	△40
当期変動額合計	△40
当期末残高	235
別途積立金	
前期末残高	16,000,000
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	16,000,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	4,472,321
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	40
剰余金の配当	△662,830
当期純利益	1,983,845
当期変動額合計	1,321,055
当期末残高	5,793,376
利益剰余金合計	
前期末残高	20,472,596
当期変動額	
剰余金の配当	△662,830
当期純利益	1,983,845
当期変動額合計	1,321,015
当期末残高	21,793,611

（単位：千円）

自己株式	
前期末残高	△4,005,988
当期変動額	
自己株式の取得	△178,889
当期変動額合計	△178,889
当期末残高	△4,184,877
株主資本合計	
前期末残高	32,058,589
当期変動額	
剰余金の配当	△662,830
当期純利益	1,983,845
自己株式の取得	△178,889
当期変動額合計	1,142,126
当期末残高	33,200,715
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,693,458
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	690,013
当期変動額合計	690,013
当期末残高	2,383,471
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	21,621
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,111
当期変動額合計	△6,111
当期末残高	15,510
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,715,079
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	683,902
当期変動額合計	683,902
当期末残高	2,398,981
純資産合計	
前期末残高	33,773,668
当期変動額	
剰余金の配当	△662,830
当期純利益	1,983,845
自己株式の取得	△178,889
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	683,902
当期変動額合計	1,826,028
当期末残高	35,599,696

個別注記表
(重要な会計方針に係る事項)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（その附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

② その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額により計上しております。

(4) 製品保証引当金
販売済商品及び製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により計上しております。
(5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によることとしております。
(6) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額をもって設定しております。なお、平成16年６月に役員報酬制度を改訂しており、平成16年７月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

４．ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を行っております。また、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
① ヘッジ手段…為替予約等
ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
② ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…銀行借入（変動金利のもの）
(3) ヘッジ方針
為替予約取引等につきましては、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、実施しております。金利スワップは金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建取引に関する重要な条件が同一であると認められ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができることから、有効性の判定は省略しております。
また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性の判定を省略しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

６．重要な会計方針の変更
資産除去債務に関する会計基準
当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。
なお、これによる損益に与える影響はありません。

７．表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「クレーム処理費」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　6,739,354千円

２．有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額

建物　6,181千円

３．保証債務

当社従業員の金融機関からの借入金に対し行っている債務保証額　1,083千円

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,047,689千円
長期金銭債権	3,560,266千円
短期金銭債務	1,512,022千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

売上高	9,121,257千円
仕入高	3,126,574千円
その他の営業取引高	899,985千円
営業取引以外の取引高	35,369千円

２．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
三重県津市	遊休資産	土地

当社は、事業用資産については事業部門を基礎として資産をグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、具体的な使用計画が無く事業の用に供していない土地の一部の遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失179,000千円として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却可能価額は鑑定評価額に基づいて評価しております。

３．災害による損失

災害による損失は、平成23年３月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等であります。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当該事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　2,278,566株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産の発生の主なもの

役員退職慰労引当金	6,022千円
賞与引当金	242,184千円
貸倒引当金	314,395千円
たな卸資産評価損	564,609千円
関係会社株式等評価損	738,401千円
投資有価証券評価損	385,732千円
減価償却費超過額	56,447千円
合併受入資産評価差額	131,433千円
減損損失	145,837千円
その他	126,532千円
繰延税金資産小計	2,711,592千円
評価性引当額	△1,515,911千円
繰延税金資産合計	1,195,681千円

２．繰延税金負債の発生の主なもの

有価証券評価差額	△1,495,509千円
繰延ヘッジ損益	△10,624千円
前払年金費用	△35,387千円
その他	△161千円
繰延税金負債合計	△1,541,681千円
繰延税金負債の純額	△346,000千円

（関連当事者との取引に関する注記）

１．親会社及び法人主要株主等

種類	名称又は氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	財団法人高山国際教育財団	東京都新宿区	—	留学生・就学生への支援活動	（被所有）直接 17.51%	—	社債の発行（注１）	—	１年内償還予定の社債	500,000
							利息の支払（注１）	10,250	流動負債その他	309
							費用の立替	8,761	流動資産その他	—

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）利率等は一般の取引条件と同様であります。

２．役員及び個人主要株主等

種　類	名称又は氏名	住　所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役員	高山一郎	―	―	当社取締役	（被所有）直接 4.39%	―	会員権の取得（注１）	12,752	未払金	―

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）取得価格は、市場価格に基づいて決定しております。

３．子会社及び関連会社等

種　類	名　称	住　所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	マイクロテック株式会社	東京都杉並区	300,180	電子部品の販売	（所有）直接 100%	電子部品の当社からの仕入及び販売 役員の兼任	資金の貸付（注１） 利息の受取（注２）	198,663 29,181	関係会社長期貸付金（注３） 流動資産その他	3,560,266 671
子会社	伯東企業（上海）有限公司	中国上海市	728,374	電子機器、部品の販売	（所有）直接 100%	電子機器・部品の当社からの仕入及び販売 役員の兼任	電子機器・部品の販売（注４）	3,694,037	売掛金	1,128,215
子会社	Hakuto Enterprises Ltd.	香港九龍尖沙咀	433,723	電子機器、部品の販売	（所有）直接 100%	電子部品の当社からの仕入及び販売 役員の兼任	受取配当金（注５）	558,035	―	―
関連会社	サンエー技研株式会社	兵庫県尼崎市	98,460	電子・電気機器の製造販売	（所有）直接 33%	電子・電気機器の当社への販売	電子・電気機器の仕入（注４）	3,047,992	買掛金	844,833

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）当社及び一部の子会社は、キャッシュ・マネージメント・システムを導入しており、取引金額については純額で集計しております。

（注２）利率等は一般の取引条件と同様であります。

（注３）マイクロテック株式会社への関係会社長期貸付金に対し、745,831千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において28,478千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

（注４）製商品の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

（注５）受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,628円63銭
１株当たり当期純利益額	90円11銭

（その他の注記）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年５月11日

伯東株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　若　林　博　史　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　島　　透　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　細　井　友美子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、伯東株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年５月12日

伯東株式会社　監査役会

常勤監査役　渡　邊　秀　男　㊞

社外監査役　福　田　親　男　㊞

社外監査役　桑　野　忠　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
また、取締役高山成雄氏は、平成22年７月25日に逝去されました。
つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	杉本　龍三郎（すぎもと　りゅうさぶろう） （昭和29年６月３日生）	昭和53年４月　当社入社 平成16年６月　同取締役電子デバイス事業部長 平成18年８月　同常務取締役電子デバイス第一事業部長兼電子デバイス第二事業部担当 平成19年６月　同専務取締役エレクトロニクス営業総括兼電子デバイス事業担当 平成20年４月　同代表取締役社長（現在に至る）	14,240株
2	高田　吉苗（たかだ　よしなえ） （昭和32年５月27日生）	昭和58年４月　当社入社 平成16年６月　同取締役総合企画部長兼財経部長兼情報システム部担当 平成18年７月　同取締役総合企画部長兼財経部長兼情報システム部担当兼海外事業統括部担当 平成19年４月　同取締役総合企画部長兼財経部長兼情報システム部担当兼J－SOX法対応プロジェクトチームリーダー 平成19年６月　同取締役財経部長兼情報システム部担当兼J－SOX法対応プロジェクトチームリーダー 平成20年４月　同取締役経営企画統括部長兼経営企画部長兼財経部長 平成20年６月　同常務取締役経営企画統括部長兼経営企画部長兼財経部長 平成21年４月　同常務取締役経営企画統括部長兼財経部長 平成22年４月　同常務取締役経営企画統括部長 平成23年４月　同常務取締役経営企画統括部担当（現在に至る）	4,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	秦（はだ）　智通（のりみち） （昭和21年10月８日生）	昭和44年10月　当社入社 平成13年６月　当社取締役関連会社統括部長 平成13年９月　同取締役エレクトロニクス第一事業部長兼支店・営業所担当 平成15年４月　同取締役電子部品第二事業部長兼支店担当 平成16年２月　同取締役電子コンポーネント事業部長 平成18年８月　同常務取締役電子コンポーネント事業部長 平成20年４月　同常務取締役海外事業担当（現在に至る）	15,293株
4	冨岡（とみおか）　則明（のりあき） （昭和24年４月18日生）	昭和48年３月　当社入社 平成19年６月　当社取締役海外事業担当 平成20年４月　同取締役電子機器事業担当兼電子機器第一事業部長兼電子機器第二事業部長 平成20年６月　同常務取締役電子機器事業担当兼電子機器第一事業部長兼電子機器第二事業部長 平成22年４月　同常務取締役電子機器事業部長（現在に至る）	3,100株
5	滝上（たきがみ）　仁司（ひとし） （昭和31年10月27日生）	昭和60年４月　当社入社 平成15年４月　同化学事業部営業統括部長 平成15年12月　同化学事業部長代理 平成18年４月　同化学事業部長 平成19年６月　同取締役化学事業部長（現在に至る）	2,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	阿部良二（あべりょうじ） （昭和32年11月９日生）	昭和58年３月　当社入社 平成14年８月　同エレクトロニクス第一事業部ＡＰ営業推進部長 平成18年２月　同電子デバイス事業部ＡＰ営業部長 平成18年４月　同電子デバイス第二事業部営業一部長 平成19年４月　同電子デバイス第二事業部長代理 平成19年10月　同電子デバイス第二事業部長 平成20年４月　同電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長 平成20年６月　同取締役電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長 平成22年４月　同取締役電子デバイス第二事業部担当兼電子コンポーネント事業部長 平成23年３月　同取締役電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長（現在に至る）	2,200株
7	高木循（たかぎじゅん） （昭和34年７月８日生）	昭和59年４月　当社入社 平成15年４月　同電子部品第一事業部デバイス営業二部長 平成16年６月　同電子デバイス事業部長代理 平成18年４月　同電子デバイス第一事業部長代理 平成19年４月　同電子デバイス第一事業部長 平成20年６月　同取締役電子デバイス第一事業部長（現在に至る）	2,800株
※8	新徳布仁（しんとくのぶひと） （昭和35年12月６日生）	昭和60年４月　当社入社 平成17年５月　同管理統括部人事部長 平成20年４月　同管理統括部総務部長兼伊勢原事業所長 平成21年４月　同管理統括部副統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長 平成22年４月　同管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長（現在に至る） 平成23年６月　伯東Ａ＆Ｌ株式会社代表取締役社長（現在に至る）	2,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	高山一郎（たかやまいちろう） （昭和33年１月３日生）	昭和61年６月　アメリカ合衆国医師国家試験に合格 平成２年５月　日本国医師国家試験に合格 平成２年６月　当社取締役 平成８年６月　同取締役退任 平成12年６月　当社取締役（現在に至る）	1,058,923株
10	宇野皓三（うのこうぞう） （昭和８年７月３日生）	昭和38年８月　公認会計士登録 昭和44年７月　監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 昭和49年５月　公認会計士宇野皓三事務所開設（現在に至る） 平成５年10月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）副理事長 平成９年５月　同理事長 平成11年５月　同会長 平成15年８月　佐鳥電機株式会社社外監査役（現在に至る） 平成16年６月　当社取締役（現在に至る） 平成17年６月　株式会社角川グループホールディングス社外監査役 平成19年３月　株式会社日高カントリー倶楽部社外監査役（現在に至る）	―
11	岩城勝良（いわしろかつよし） （昭和20年３月20日生）	平成13年10月　株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）副頭取 平成14年６月　昭栄保険サービス株式会社代表取締役社長 平成15年６月　株式会社小林洋行社外監査役 平成17年６月　当社取締役（現在に至る）	5,400株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．当社は、当事業年度において、取締役候補者高山一郎氏との間で同氏が所有するゴルフ会員権の売買取引を行いました。なお、その他各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

４．社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

① 宇野皓三氏は、公認会計士であり、朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）理事長、同会長を歴任されるなど、財務及び会計に関する専門的な知識と長年の経験に基づく助言等が、経営の透明性の向上、コーポレートガバナンスの強化に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

② 岩城勝良氏は、株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）副頭取を務められるなど、会社経営に関して豊富な経験を有しており、重要な経営判断に際しては意見表明、助言等を求め、適正な意思決定の確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

① 宇野皓三氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって７年であります。

② 岩城勝良氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。

(3) 社外取締役候補者の独立性について

① 宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、いずれも過去５年間に当社又は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第２条第３項第19号の定義によります。以下同様。）の業務執行者（同規則同条同項第６号の定義によります。以下同様。）になったことはありません。

② 宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、いずれも過去２年間に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。

③ 宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。

(4) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役としてふさわしい優秀な人材を招聘することを容易にするとともに、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で責任限度額を300万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役渡邊秀男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
鈴木伸吉 （昭和23年11月15日生）	昭和49年３月　当社入社 平成12年11月　同管理統括部財務部副部長 平成13年12月　同管理統括部人事部長 平成17年５月　同業務部長 平成18年５月　伯東Ａ＆Ｌ株式会社代表取締役社長 平成19年６月　当社取締役業務部長兼人事部、総務部、管理部、伊勢原事業所、支店（管理関係）担当 平成20年４月　同取締役管理統括部長兼人事部長 平成21年６月　同取締役管理統括部長兼人事部長兼リスク管理担当兼企業倫理担当 平成22年４月　同取締役管理統括部担当兼人事部長兼リスク管理担当兼企業倫理担当 平成22年10月　同取締役管理統括部担当兼業務部長兼社長室長兼リスク管理担当兼企業倫理担当 平成23年４月　同取締役管理統括部担当兼社長室長兼リスク管理担当兼企業倫理担当（現在に至る）	2,400株

（注）１．上記候補者は、本総会終結の時をもって、当社取締役を退任する予定であります。
２．上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する以下の議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.evote.jp/

※「ｉモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(4) インターネットによる議決権行使は、**平成23年６月27日（月曜日）午後５時30分**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

３．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

４．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 議決権行使書用紙の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。

(2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

５．お問い合わせ先

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電　　話　0120-173-027（通話料無料）

受付時間　9:00～21:00

その他のお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

電　　話　0120-232-711（通話料無料）

受付時間　9:00～21:00（土日休日を除く）

６．機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会　　場　　東京都新宿区新宿一丁目１番13号
　　当社８階講堂
交通機関　　地下鉄　東京メトロ丸ノ内線　新宿御苑前駅２番出口　徒歩約３分